

事業者の皆様へ

～新型コロナウイルス感染症 飯塚市緊急(経済)対策事業の概要

幅広い業種の市内事業者(法人、個人事業主)の皆様を対象とした応援事業を実施します。以下の手順にてご確認ください。

応援事業 ①応援金の交付 ②応援貸付の実施

1. 売上が前年同月比で5%以上減少している

※創業後、1年を経過していない場合は直近1か月の売上高が直近1か月を含む最近3か月間の平均売上高と比較して5%以上減少している。

2. 国や福岡県の融資制度を利用している。

※国・福岡県の融資制度は裏面をご確認ください。

利用している。又は、5月31日までに金融機関に融資を申し込む。

①

<融資決定後>

① 応援金(30万円)の交付

セーフティネット認定者は飯塚市から申請書等の書類を郵送します。それ以外の融資決定者の方は、飯塚市にご連絡ください。
※飯塚市は関係機関に照会し、融資決定者の把握を行います。

③

③ 国・県の融資を利用した方も、運転資金が不足する場合は、市の貸付制度を利用できます。

国・県の融資制度を利用していない。

②

<市の貸付制度をご検討ください>

② 市の貸付制度(応援貸付)

法人	300万円以内
個人事業主	150万円以内
実施期間	調整後～8月31日
■金利・保証料の免除(市負担)	
法人	据置期間内
個人事業主	償還期間内

お問合せ先(5月1日(金)開設)
事業者向け経済支援相談窓口
22-5500(内線 1923・1924)
飯塚市役所2階「展示ホール(カフェ前)」

■国・福岡県の融資制度(資金繰り支援)

(令和2年4月30日現在)

N O	名 称	窓 口	申請先
1	セーフティネット4号	飯塚市(認定)(※1)	金融機関
2	セーフティネット5号	同上	金融機関
3	危機関連保証	同上	金融機関
4	新型コロナウイルス 感染症特別貸付	飯塚商工会議所(※2) 飯塚市商工会(※3)	日本政策金融公庫
5	商工中金による 危機対応融資	商工中金(※4)	商工中金
6	新型コロナウイルス 対策マル経融資	飯塚商工会議所 飯塚市商工会	日本政策金融公庫
7	生活衛生新型コロナ ウイルス感染症特別貸付	同上	日本政策金融公庫
8	生活衛生改善貸付(新型 コロナウイルス対策衛経)	同上	日本政策金融公庫
9	衛生環境激変対策特別融資	同上	日本政策金融公庫
10	セーフティネット貸付 (経営環境変化対応資金)	同上	日本政策金融公庫
11	福岡県緊急経済対策資金	福岡県(※5)	金融機関

融資(上表)のお問合せ先

(※1)飯塚市 事業者向け経済支援相談窓口 22-5500(内線 1923・1924)

(※2)飯塚商工会議所 相談課 22-1007(代表)

(※3)飯塚市商工会 本所・穂波支所 22-5382 筑穂支所 72-0216
庄内支所 82-3155 穎田支所 09496-2-0199

(※4)商工中金相談窓口 0120-542-711

(※5)福岡県相談窓口 0120-567-179(フリーダイヤル)